

▶ ハーフライフル銃で射撃をすることのできる射撃場

➔ 散弾銃射撃場・ライフル射撃場両方で射撃可能

※ 「使用できる銃砲」としてハーファイフル銃の指定を受けた射撃場

▶ 無許可譲受数量

➔ ハーファイフル銃用の実包（サボットスラッグ弾）の内数規制はしない （ライフル実包については従前と同じ50個）

▶ ハーフライフル銃の新規申請者の技能検定・射撃教習

➔ ライフル銃の技能検定・射撃教習を受ける

▶ ハーフライフル銃所持者が更新時に受ける技能講習

➔ ライフル銃の技能講習を受ける

▶ 猟銃等射撃指導員

➔ ハーフライフル銃を2年以上継続所持している者はライフル銃とハーファイフル銃、散弾銃を2年以上継続所持している者は散弾銃の指導ができる

▶ ハーフライフル銃の構造・機能の基準

➔ 口径の長さの上限 : ライフル実包を発射できないものは散弾銃と同じ (12番(特例8番))